

労災・雇用保険加入証明書 スマホ・パソコンから 24時間発行申請可能に！

操作が苦手な方は所属の地連事務所に相談を
※発行は申請の翌々日営業日となります※

こちらから 広島建労HP→
組合員専用→
労災・雇用保険加入証
明書発行依頼フォーム

HPトップページのこちら
からもアクセスできます！

労災・雇用保険加入証明書の
発行依頼はこちらから

申請はこちらの
フォームから



発行所
広島県建設労働組合
〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
発行人 書記長 藤岡 祐二
(機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
定価1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう 検索

スマホ携帯から
携帯でQRコードを
読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

中央
総決起
大会

6.25

公共工事設計労務単価
13年連続引き上げ

成果を追い風に
さらなる前進をめざす



職人川柳の募集

教育宣伝部

川柳の募集を行います。

最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報
2026年1月10日号で発表します。以下の応募
要項に従って、ご応募ください。

皆さんもぜひホームページから作品を見て
投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)
なさってみてください。

参加資格：組合員とその家族

応募要項：1人1作品。

川柳にはテーマを設けておりませんが、
応募は未発表作品に限ります。必ず応募票

をハガキまたはFAXに貼り、川柳を広島建労教宣部(〒733-0013
広島市西区横川新町8-12 FAX:082-294-0248)宛にお送り
いただくか、広島建労ホームページからご応募ください。

賞：各賞は一般投票の結果で決定

最優秀賞1本…賞状、クオカード5千円分

優秀賞2本…賞状、クオカード3千円分

佳作4本…賞状、クオカード千円

受付期間：7月10日(木)～10月17日(金)

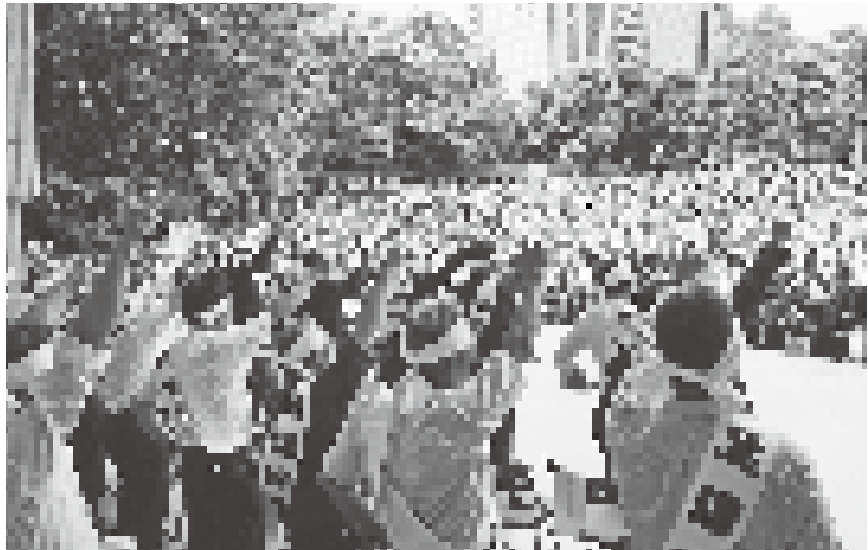
投票期間：10月22日(水)～11月7日(金)

(投票は1作品につき、最大1投票)

発表：広建新報2026年1月10日号



職人川柳応募
票はこちら



団結ガンバロウ三唱で熱気に包まれる

【県・教宣部長・高橋博
文 あいにくの雨天にもか
かわらず、48県連・組合
から2057人の仲間が参加
し、「2026年度予算確

保」に向けた全国的な運動
が力強くスタート。広島建
労から13人の仲間が参加し
ました。この中央総決起大会は、

6月25日(水)、東京都・日
比谷公園大音楽堂で開催さ
れ、建設産業を取り巻く厳
しい情勢を受け、「賃金・
単価の大幅引き上げ」「建
設国保の育成・強化」「C
CUS(建設キャリアアッ
プシステム)の普及促進」
などを柱とした予算要求・
政策実現に向けた大規模な
集会となりました。

議長団は東京都連とフレッ
セから選出され、集会は厳
粛かつ熱気を帯びた雰囲気
の中で進行しました。

鈴木委員長は挨拶で、「担
い手3法の改正や公共工事
設計労務単価の13年連続引
き上げ」などの成果を挙げ
つつ、これらを追い風にさ
らなる前進をめざすと力強
く呼びかけました。

その後、渡邊副委員長が
交渉団を代表して決意表明
を行い、厚生労働省、国土
交通省、財務省など各省庁

への要請行動に出発。現場
の声を直接届ける行動が展
開されました。

会場には、自民・立憲民
主・公明・国民民主・共産・
社民の6政党の代表者が激
励の挨拶に訪れ、鈴木委員
長から各党に対して、建設
国保補助の拡充を含む7項
目の要請書が手渡されまし
た。

続いて、小倉書記長が基
調報告を行い、「8月末の
2026年度概算要求を見
据えた今回の大会は、建設
業の持続可能性を守るため
の重要なステップである」
と述べ、地元での要請強化
やハガキ運動の推進を訴え
ました。

また、岐阜建労の仲間に
よる決意表明、佐賀建連の
仲間による大会決議提案が
それぞれ行われ、参加者一
同が満場の拍手で確認しま
した。

さらに、今回初めて中央
総決起大会に参加した渡邊
朝展さん(第7地連広島)
は、「建設国保組合の国庫
補助等、様々な要請の実現
に向けて、全国から二千人
を超える仲間が集まったこ
とに大きな力を感じた。

こうして全国から集まるこ
とで、来賓として出席され
た国会議員の先生方にも我々
の熱意が伝わり、要請の実
現につながると思っている。
改めて、全建総連が掲げる
『数は力』という言葉の重
みを実感した」と語ってお
うちに閉会しました。

広島建労クイズ

教育宣伝部

問題：組合共済から75歳以上の組
合員に「後期高齢者・保養助成給付
金」はご存じですか？

75歳以上の「組合員とその配
偶者」が旅行などに行った場合、
補助金が出ます。さてその金額
は2人合わせていくらでしょう？。
ヒントは、広島建労ホームページ
の「組合共済」ページにあるよ！

【応募方法】

クイズの答えと、今月の「広建新報」への一言
感想(必須)をそえて、以下のいずれかの方法
でご応募ください。(締め切りは2025年8月31
日(日) [消印有効])

1) FAXで応募：所属地連事務所へ「①クイズの
答え、②今月の「広建新報」についてのひと
こと感想、③郵便番号、④住所、⑤氏名、⑥電話
番号、⑦所属地連名」をFAX送信

2) ハガキで応募：ハガキに①～⑦を明記し、
広島建労・県本部まで郵送(消印有効)

3) Googleフォームで応募：記事右の
QRコードを読み取って、Googleフォー
ムから簡単に応募できるよ！



スタジアムツアー

中国地協 青年交流集会

建設業法
入契法
品確法

青年部層に
必須の
知識を学ぶ

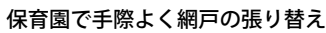
【県・青年部長・西濱恭
兵】6月15日(日)、16日(月)
の2日間、広島市で中国地
協青年部交流集会が開催さ
れ、30人(広島建労14人)
が参加。広島建労の新会館
に、中国地方4県の青年部
が集い、交流を深めました。

講演では、全国青協総務
の小縣さんが「担い手3法」
について解説。建設業法、
入契法、品確法について、
青年部層にとって今後必要
となる知識を、資料を用い
て学びました。建設従事者
の賃金・単価引き上げ、処

2日目は、交流企画とし
てスタジアムツアーに参加
しました。「建設労働者・
職人の碑」参拝し、原爆ド
ーム周辺を歩いてから「エ
ディオンピースウイング広島」
へ。普段入れない場所を見
学し、選手が見ている景色
を体感。ガイドの方から裏
話も聞き、参加者同士で楽
しく親睦を深めました。

中国地協での青年部の行
事は年に2回。今後も交流
を深め、活気ある中国地協
青年部を築いていきたいと
思います。そのために、
まずは広島建労青年部を盛
り上げるため、引き続き頑
張って活動して参ります。

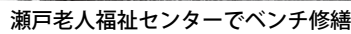
地域の皆様との信頼関係を築いていければと思います。



場の2か所で「第
合しまなみ住宅
デー」を開催し
ました。

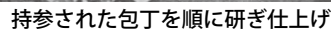
設置などの奉仕作業を行い
ました。こうした活動は毎
年、地域の皆さまに大変喜
ばれています。

【教宣専門委員・山内和文】6月22日(日)、尾道会場・世羅会場の2か所で「第3地域連合しまなみ住宅」設置などの奉仕作業を行いました。こうした活動は毎



【教宣専門委員・高橋潔】多くの組合員の皆さんが参
加しました。

【松永支部・教宣部長・渡邊栄治】私たちは松永支部では、6月22日(日)に、住宅順番に研ぎました。参加者は14人で、合計27本の包丁



日(日)に、住宅
しました。

この催しは、
毎年6月の住
宅デーに合わ
せて、役員と
組合員が協力
して行ってい
る恒例の行事
です。

当日は晴天
に恵まれ、朝
9時の開始に
合わせて日除
け用のテント
を設置し、近
隣の方が持参
された包丁を

順番に研ぎまし
た。参加者は
14人で、合計
27本の包丁
を研ぎました。

また、今回の
奉仕作業とし
て、柳津ふれあ
いプラザのバル
ブ交換、本郷ふ
れあいプラザの
網戸の張り替え
、畳の表替え、障
子の張り替えな
ど、かなりの作
業量がありました
。そのため、事
前に組合員の皆
さんにご協力を
お願いし、住宅
デーの一環とし
て作業を進めて
いただきました
。

こうした活動
を通して、一般
の方々にも建芳
の存在を少しで
も知っていただ
くきっかけにな
れば幸いです。

【教宣専門委員・松田茂
典】6月21日(土)安芸津、
に、さまざまな活動や行事
丁53本が研がれました。包
丁が主ですが、中にはハサ



が減り、研ぐ人も今日は大変だとしても職人が増えればいいと思うけど……

まあ、それでも顔見知りの人などが来てくれたし、来年も続けていきたいね」と話していました。

4年生は初めての体験に悪戦苦闘

広島建労のホームページ URL:<https://hiro-ken.com/> メールアドレス E-mail:hiroshimakenrou@hiro-ken.com



加工体験教室」だったため、なかなか木が切れなかったり、釘を打つても沈まなかったりと悪戦苦闘していました。が、時間内に何とか完成させ、とても嬉しそうでした。

6年生、4年生ともに「ものづくり」に前向きに取り組む、熱気あふれる授業となりました。大変有意義な「木材加工体験教室」だったと思います。



どの親子にもつきっきりで指導

「今年」は「マルチファニチャー」を制作しました。佐伯地区では組合員講師11人が親子16組を、五日市・

【住対専門委員・岡村大】湯来・その他地区では組合員講師6人が午前7組、午後9組の参加者を指導しました。ビスが釘にあたって曲がるトラブルが発生し、苦戦しましたが、皆さん素敵な作品ができました。子どもたちよりも、作業する子どもを見ている親御さんのほうが嬉しそうでした。

今年「マルチファニチャー」苦戦後は素敵な作品に

※【マルチファニチャー：1つで複数の使い方ができる家具】



マルチファニチャーできました



電動ドリルでブックラックのネジ留め中

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も

第10地連 高陽 木製ハンマーで上棟体験 「こうやって家がでるんだ！」

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も



大工になりきって上棟体験中

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も

【教宣専門委員・長谷部】6月29日(日)、10地連高陽は三田市民農園にて住宅相談を行いました。会場では、刃物研ぎと住宅相談を行い、今回は刃物55本と住宅相談1件のご依頼がありました。悪徳業者の存在や、業者選びの難しさについてのお話も



興味津々の子どもたちに囲まれて作業

【住対専門委員・廣増】第9地連北広島支部では、住宅ボランティアを例年どおり、豊平地区・千代田地区・芸北地区の3地区に分かれて実施(豊平5人、千代田7人、芸北9人参加)しました。まず、6月26日(木)、豊平地区が豊平学園にて木工教室を開催しました。6年生の児童20人と一緒に、絵を掛けるための縁と柵を製作しました。興味津々の子どもたちに汗だくで教えるが、何とか時間内に仕上



背後にカメラの視線を感じてます

【書記長・佐々木哲司】第11地連三次は、住宅デーの奉仕作業を6月22日(日)・29日(日)に実施しました。今年、三次地区、作木地区(老人ホーム修繕3人)、

第9地連 北広島 3地区で住宅ボランティア 子どもたちを汗だくで指導

【住対専門委員・廣増】第9地連北広島支部では、住宅ボランティアを例年どおり、豊平地区・千代田地区・芸北地区の3地区に分かれて実施(豊平5人、千代田7人、芸北9人参加)しました。まず、6月26日(木)、豊平地区が豊平学園にて木工教室を開催しました。6年生の児童20人と一緒に、絵を掛けるための縁と柵を製作しました。興味津々の子どもたちに汗だくで教えるが、何とか時間内に仕上

第11地連 三次 2日間5地区で68人が奉仕 テレビや新聞の取材に緊張



背後にカメラの視線を感じてます

【書記長・佐々木哲司】第11地連三次は、住宅デーの奉仕作業を6月22日(日)・29日(日)に実施しました。今年、三次地区、作木地区(老人ホーム修繕3人)、

70歳以上の前期高齢者の 所得判定基準

区 分	判定基準	負担 割合
現役並みⅢ	・課税標準額が690万円以上	3割
現役並みⅡ	・課税標準額が380万円以上690万円未満	
現役並みⅠ	・課税標準額が145万円以上380万円未満	
一般	下記基準のいずれかに該当 ・課税標準額が145万円未満 ・70歳～74歳の被保険者の旧ただし書き所得額の合計が210万円以下の場合	2割
低所得Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税	
低所得Ⅰ	下記基準のすべてに該当 ・世帯全員が住民税非課税 ・世帯全員の給与所得が10万円以下 ・給与所得以外の他の所得が0円 ・年金受給者の年金収入が80万6,700円以下	

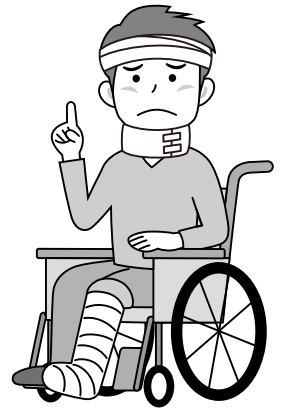
交通事故・けんかなど 第三者傷害にあったらすぐ連絡を

交通事故やけんか、飼い主のいる犬や猫等に咬まれた場合など第三者によって受けた傷病の場合、その治療については第三者が負担するべきものですが国民健康保険を使って治療を受けることもできます。

この場合、建設国保へ届け出て所定の手続きを行う必要がありますので国民健康保険を使う時は、すぐに建設国保へ連絡してください。

届け出により国民健康保険を使って治療を受けた治療費については、ひとまず建設国保が7割の金額を医療機関へ支払いますが、それは加害者の代わりに立て替えて支払うというだけで、後日加害者へ請求し建設国保へ支払っていただくようになりますので、注意してください。

示談については、その内容によって建設国保が立て替えている治療費を加害者に請求できなくなることがあります。慎重に行い、示談の前には必ず建設国保へ連絡するようにしましょう。



非課税の方の入院中の食事代について

みなさんが病院に入院したとき、医療費と別に食事代を1食あたり510円負担することになっています。

しかし、所得区分が非課税の方と低所得Ⅰ・Ⅱの70歳以上の方については、以下の方法より入院中の食事代が軽減されます。

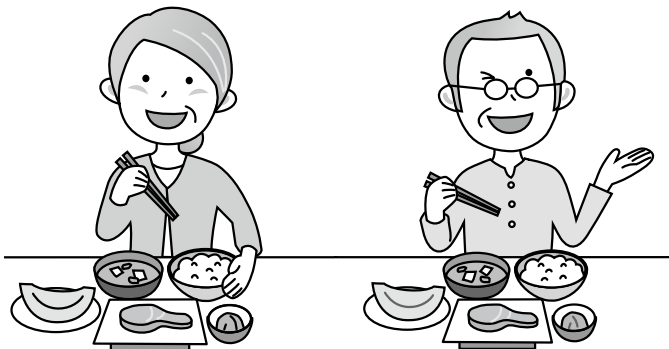
・マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされている方

原則届け出は不要ですが、過去1年間の入院期間が91日以上となる場合は所属の地域連合に届け出が必要となります。

・マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしておらず、資格確認書でご受診の方

入院の事実が発生したら、所属の地域連合で「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続きをしていただき、交付された証と資格確認書を医療機関へ提示する必要があります。

また、過去1年間の入院期間が91日以上となる場合には別途手続きが必要となります。



※届け出には組合員並びに届け出事項に該当するご家族の個人番号が必要となりますので、個人番号の確認できる書類（個人番号カード、個人番号通知カード、住民票）を必ずご持参下さい。

交通事故にあったときは

警察に連絡・建設国保へ届け出

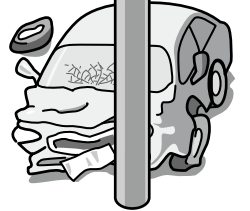
◎建設国保に『第三者行為による被害届』を提出
事故証明書を添付

～示談について～

- ・示談は焦らず慎重に行い、治療が全部済んでから行うようにする
- ・示談の内容によって建設国保が支払っている治療費を加害者に請求できなくなることがあるので、**示談をする前に必ず建設国保に連絡を**

★ 注 意 ★

工作中や通勤・帰宅途中の交通事故については、労働災害になり、労災保険を使って治療を受けることになります。建設国保へ届け出ても国民健康保険を使って治療を受けることはできません。



入院中の食事

一食あたり	非課税低所得Ⅱ	90日までの入院	240円
		91日以上 の入院 (過去12ヶ月間)	(※)190円
	低所得Ⅰ		110円
	上記以外の人		510円

(※) 食事代の減額については、届け出が必要となります。

表面

郵便 は が き

料金別納郵便

はがす

重要

ご案内は内側にあります。
はがして必ずご確認ください。

〒733-0013 広島市西区横川新町13番12号
広島県建設国民健康保険組合
TEL 082—291—5894
FAX 082—291—5832

中 面

確 認 事 項

お住まいの住所	
職 種	
事業区分	
事業所名	

事業区分が「職人」、「一人親方」の場合で屋号の届出がない場合は、事業所名欄は空欄となっています。

平素より国保組合事業にご理解ご協力を賜り、誠に有難うございます。
現在、あなたより届出をして頂いております上記の「住所」「職種」「事業区分」「事業所名」について、確認をして頂き変更等がある場合は、お手数ですが所属の地域連合事務所へご連絡のうえ、必ず変更の届出を行って頂きますようお願いいたします。

【送付される事業所等資格確認ハガキ】

裏 面

組合員資格の確認について

建設国保組合員の加入資格について、厚生労働省より今まで以上に厳しく守るよう指導されています。適正な組合員資格が守られていない場合は、他の医療保険へ異動していただくようになりますので、組合員資格について疑問等がある場合は、必ず所属の地域連合事務所あるいは建設国保にご相談してください。

組合員資格判定基準は、次の①～④です。
①広島県建設労働組合に加入し、建築業に従事している。
②広島県内に居住している。
（岡山県・鳥取県・島根県・山口県・愛媛県に居住しているが、広島県内の法人事業所に毎日通勤している場合は、広島県内に居住していなくても資格判定に問題はありません。）
③社会保険などの保険制度の適用を受けていない。
④法人事業所事業主及び従業員・従業員が5人以上の個人事業所の従業員は、社会保険の適用を受けなければいけません。が、社会保険の適用除外承認を受けている。
（一人親方・個人事業所の事業主・従業員が5人未満の個人事業所の従業員・外注の職人は、問題ありません。）

組合員資格判定基準は、次の①～④です。
①広島県建設労働組合に加入し、建築業に従事している。
②広島県内に居住している。
（岡山県・鳥取県・島根県・山口県・愛媛県に居住しているが、広島県内の法人事業所に毎日通勤している場合は、広島県内に居住していなくても資格判定に問題はありません。）
③社会保険など他の保険制度の適用を受けていない。
④法人事業所事業主及び従業員・従業員が5人以上の個人事業所の従業員は、社会保険の適用を受けなければいけません。が、社会保険の適用除外承認を受けている。
（一人親方・個人事業所の事業主・従業員が5人未満の個人事業所の従業員・外注の職人は、問題ありません。）

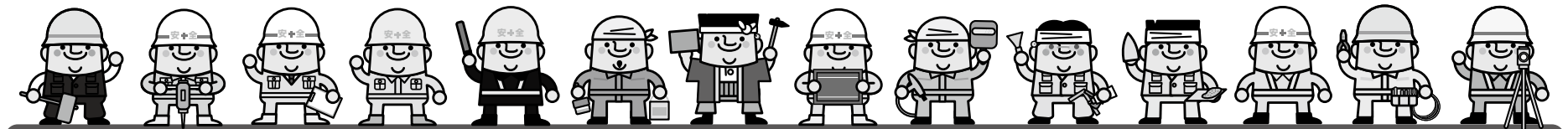
【圧着部分の内面】

【送付される事業所等資格確認ハガキ】

事業所等資格確認ハガキの送付について

組合員さん一人一人へ、組合員資格に係る事項について建設国保が把握している内容を記載したハガキを作成し、送付致しますので、「住所」「職種」「事業区分」「事業所名」に変更等がないか確認して頂き、変更等ある場合はお手数ですが所属地域連合へご連絡のうえ、必ず変更の届出を行って頂きますようお願いいたします。

なお、建設国保組合での職種は、県の認可事項により21種類で分けられています。自分がどの職種に該当されるかは、「職種分類表」で確認をお願いします。



職 種 分 類 表

職種の分類は下表のとおりです。

建設国保組合	建設労働組合	国土交通省（建設職種H9/11）
1 大工（型枠大工・壁下地工・建築設計士・建築請負・建築管理士・のこの目立て工を含む）	3 大工 40建築設計 42壁下地工 2 建築請負 43建築管理 44のこの目立て	建築大工 宮大工 造作大工 墨だし大工 型枠大工 枠組み壁工法フレーム
2 左官（木舞工・ラス工を含む）	4 左官工 35ラス張り 37木舞	モルタル練工 土間押工 研磨工 ボード張工 左官吹付工
3 とび職	5 とび工 48解体工	足場とび工 くい打ち工 鉄骨とび工 建築とび工 玉掛工 重量物とび 山留とび 仮設とび
4 石工	6 石工・石材	目地工 石積工 現テラ工 補石工
5 煉瓦積工（ブロック工を含む）	33煉瓦積工・ブロック工	耐火れんが工 れんが目地工 特殊れんが工 目地工 建築ブロック工 タイルブロック工 特殊ブロック工
6 タイル工	10タイル工	目地工 タイルクリーニング工 タイル選別工
7 土工（土木工・ハツリ工を含む）	1 土木 13舗装工 14浚渫工 24さく井工（井戸掘り） 38ハツリ工	掘削工 コンクリート打設工 舗装工 さく井工 測量士
8 屋根ふき工（瓦工を含む）	7 屋根工・瓦ふき工 ※太陽光パネル設置のみ	かわらぶき工 金属屋根葺工 スレート工 下ふき工
9 板金工	15板金工・サイディング	建築板金工 板金屋根ふき工 板金ダクト工 とい工
10電気工	8 電気工 22電気通信工 ※電気工事含む太陽光パネル設置	電工 配線工 送電工
11配管工（空調工・給排水工を含む）	9 配管工 21熱絶縁工 26水道施設工 27消防施設工 49冷暖房	空調配管工 衛生配管工 防災配管工 ガス配管工 ダクト工 保温工 耐火被覆工
12塗装工（看板工・ガン吹付工を含む）	17塗装工 18防水工 46看板工 47外装	建築塗装工 金属塗装工 木工塗装工 塗装吹付工 防水（アスファルト・シート・塗膜・モルタル・コンクリート・目地・注入・コーキング・シール・シーリング・プレハブ建築）
13硝子工	16ガラス工	ガスケット工 ガラスブロック工 合成樹脂工
14造園工（植木職人を含む）	23造園工	植栽工 地被工 景石工 地ごしらえ工 芝張工 造園修景工 公園設備工 水景工
15鍛冶工	45鍛冶工	
16溶接工	11鋼構造物工 39溶接工	鉄構組立工 スタッド工 軽鉄工 金物工 アーク溶接工 ガス溶接工
17建具工（サッシ工・家具工・木工・表具士・経師・室内装飾・床張工を含む）	19内装仕上げ工 25建具工・木工 34表具 36サッシ工 41製材工	サッシ工 シャッター工 カーテンウォール取付工 銅製建具工 木製建具工 襖工 カーペット工 表装工 内装ボード張り工 壁装工 床張り工 縫製工 家具工 ユニット工 インテリア工
18畳工	29畳工	
19重作業員（建設関係自動車運転士・建設関係機械運転士を含む）	20機械器具設置工 30建材運搬	設備機械工 昇降機技能工 建設機械運転工 クレーン運転工 電気計装工
20軽作業員（工務店事務員・家洗い工を含む）	28清掃施設工 31軽作業員 32工務店事務	
21鉄筋工（鉄骨工・鉄工を含む）	12鉄筋工	鉄筋組立工 鉄筋ガス圧接工

広島建労のホームページ URL:<https://hiro-ken.com/>

メールアドレス E-mail:hiroshimakenrou@hiro-ken.com

7月1日の
組織人員
11,665人

労働安全標語

ゆとりこそ
無事故に繋がる
プロのワザ

第6地連江田島
長田 恵子さん
令和6年度・佳作

労災保険に入りましょう

労働災害地連別件数一覧表
令和7年6月分

地連名	件数
第1地連 福 山	(1)
第2地連 芦 品	1
第4地連 広島中央	2 (1)
第5地連 瀬戸内	2 (1)
第7地連 広 島	1 (3)
第8地連 広島西	2
第9地連 広島北	1
計	9 (6)

() 内は一人親方

労災事故発生原因

内 容	件数
工 具 ・ 機 械	4
転 墜 落	3
切 れ ・ こ す れ	2
転 倒	2
飛 来 ・ 落 下	2
転 墜 落 (死 亡)	1
そ の 他	1
計	15

「家族ぐるみの運動をさらに前進させ、交流を深める会にしよう」という思いのもと、竹谷組組部長から



楽しく学べるよう
話す竹谷部長

竹谷組組部長はスライドを使って、皆が楽しく学べ

これからの生活のヒントに

めることができました。

【主婦の会地連会長・三浦純子】梅雨入りしたばかりの6月9日(月)、岡山市のサン・ビーチOKAYAMAで、中国地協主婦交流集会が開催され52人(広島建労10人)が参加しました。中国地方5県連・組合で活動する主婦の会の会員が一堂に会し、日々の暮らしや組織における役割について学び、交流を深めました。「家族ぐるみの運動をさらに前進させ、交流を深める会にしよう」という思いのもと、竹谷組組部長から

岡山建労の西原執行委員長のあいさつの後、分散会テーマ「食と健康」「高齢化社会について」を軸に、5つの分散会場に分かれて話し合いが行われました。これからの生活のヒントに

夕食交流会では、久しぶりに顔を合わせた方々との楽しい会話に花が咲き、各県連が考えた余興で会場全体が盛り上がり、親睦を深めることができました。

家族ぐるみの運動を
さらに前進させよう



中国地協主婦交流集会

アンケートお願ひ中



【組織専門委員・松井健治】6月5日(木)、建デポ福山店頭で組織拡大オクルグと賃金アンケートを賃対部と合同で実施しました。来店された方に声をかけ、現在加入されている健康保険をお聞きしました。建設国保や社会保険に加入されている方には、お知り合いのご紹介をお願いし、市町村国保に加入されている方

第1地連 連山 急ぎの人にも対応し
約40人に声かけ成功

には、組合の保険料や共済制度について説明し、賃金アンケートの記入をお願いしました。

その中で、市町村国保に加入されている方から「現在支払っている保険料より安い」と、良い反応をいただく場面もありました。該当の方には、第1地連の連絡先と組合パンフレットをお渡ししました。

また、時間のない方や急ぎの方には、建労加入を呼びかけるオリジナルデザインのパケットティッシュに

第8地連 西島 61人で岡山へバス旅
豪華海鮮料理に大満足

【副地連長・谷増賢治】

6月15日(日)、第8地連広島西の日帰り旅行で岡山県へ行ってきました。総勢61人(大人51人、小学生9人、幼児1人)が2台のバスに乗り込み、建労広島西会館を7時40分に出発。最初に

この活動を通じて、未加入の仲間への加入につながることを願っています。



倉敷美観地区を自由に散策

午後からは倉敷美観地区を自由に散策。倉敷川沿いに広がる歴史あるレトロモダンな街並みを眺めながら、買い物や観光を楽しみ、「ベティスミスジーンズミュージアム」ではオリジナルストラップ作りも体験しました。18時45分過ぎに建労広島西会館へ無事帰着。前日までの雨とはうってかわって、気温は30度近くまで上がり、暑さの中の観光となりましたが、しつかり水分補給をしながら楽しい一日となりました。

特別講演に耳を傾け
非常時の心構えを共有



【県・主婦の会会長・竹村富士子】6月12・13日、石川県山代温泉「瑠璃光」

において、146人の参加で全国主婦交流会が開催されました。

各来賓の挨拶の後、河村恵美子さん(石川県防災士会)による特別講演「整理収納×防災のはなし」と、子番徹さん(東京土建・元書記長)による講演「人を活かし認め合える主婦の会の組織づくり」に耳を傾けました。

その後、8つの分散会に分かれ、講演の感想を発表し合いました。ハガキ要請行動については、「1枚のハガキにも重みがある。1枚でも多く組合員に書いてもらうために、自分で文面を考え、自分の言葉で伝える。そして、目に留まるように工夫することが大切」との意見があり、大変参考

になりました。

未だに孤立した主婦の会もあり(温度差はありますが)、防災の面では、子どもと一緒に避難場所や備蓄用品の確認を行うなど、非常時の心構えや家族・地域との連携の必要性について話し合いました。

2日目は4つの分科会に分かれて、それぞれ異なるテーマで議論が行われました。中でも、主婦の会の活性化が最大のポイントであると感じました。

役員の高齢化や後継者問題については、すでに克服している県もあります。若い世代が集まりやすい取り組みを行っている県を参考にし、若い人たちが参加しやすい主婦の会を作りたいと考えています。

全国の主婦の会の方々が一堂に会して講演を聞き、意見を交わすことができたのは、非常に意義深いことでした。

9月	8月
28 27 25 21 14 10 日 日 日 日 日 日	7 6 5 4 3 日 日 日 日 日
26 日	2 31 30 30 29 28 26 日 日 日 日 日 日
第1地連 社保対部日帰り研修旅行	第4地連 安全講習会
丸のこ特別教育	第1地連 青年部ボウリング大会
第10地連 主婦の会親睦旅行	第2地連 特定健診・肺がん検診(松永)
第7地連 ドローン講習会	第8地連 親睦ボウリング大会
第6地連 健康講演会(モルック)	(社)訓練・建築センター協会理事会
第5地連 特定健診(呉)	第5地連 特定健診(坂)
第4地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第3地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第2地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第1地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第10地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第8地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第8地連 技術講習会	第5地連 特定健診(坂)
(職長安全衛生責任者能力向上教育)	第5地連 特定健診(坂)
四役・地連長会議	第5地連 特定健診(坂)
5地連 特定健診(呉)	第5地連 特定健診(坂)
青年部健康講演会(モルック)	第5地連 特定健診(坂)
第7地連 ドローン講習会	第5地連 特定健診(坂)
第6地連 健康講演会(モルック)	第5地連 特定健診(坂)
第5地連 特定健診(呉)	第5地連 特定健診(坂)
第4地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第3地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第2地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)
第1地連 特定健診	第5地連 特定健診(坂)

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。

「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内 容:労働安全に関する標語

文 字 数:できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応 募 先:各地連事務所(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

募集期間:8月~11月末日まで

謝 礼:最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格:組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選 考:12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。

